

10902ガラス・同製品製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	13 ～ 14	2tトラックの荷台上で、ルーフキャリアに載せていた脚立を降ろそうとしたとき、つまずいて落下しそうになった。その際、とっさにアオリを飛び越えて地面に着地したところ、左足に全体重が掛かり膝を骨折した。	52	3	221	500 ～ 999
2	2019	2	10 ～ 11	派遣先工場内でフロントガラスをパレットに詰める作業を継続していたところ、両肩・頸部・背部に挫傷を負った。	49	19	921	300 ～ 499
3	2019	3	22 ～ 23	会社作業場で、製品を搬出するため整ビン作業をしていたとき、担当ラインと搬出機の間で左足を挟み打撲を負った。	21	7	229	50 ～ 99
4	2019	4	9 ～ 10	加工場内でホルダー硬化後の検査作業をしていたとき、3段脚立から落下して転倒した。その際に右足首を挫き、頭を床に強打して挫傷を負った。	57	1	371	30 ～ 49
5	2019	4	12 ～ 13	洗浄槽から約11kgの製品を取り出したとき、右足に重心を置き左足を上げた状態で作業した際、右足半月板を断裂した。	31	19	521	100 ～ 299
6	2019	4	10 ～ 11	体格検査へ行く途中、乗り換えのため、ホームから東改札口へ向かったが誤りだった。西口改札へ行こうと、東改札口からホームへ戻る階段で、足を滑らせ正面の壁に右肩がぶつかり転倒し、右上腕を骨折した。	52	3	413	100 ～ 299

7	2019	5	10 ～ 11	ブロック製作現場にて荷卸し後、シュート格納時、掃き掃除を行 い、コンクリートのない状態で格納するが、掃き掃除を行わず、 シュートの重さを支えきれず、シュートとシュート格納装置の間に 親指を挟み骨折した。	59	7	221	～ 29
8	2019	5	16 ～ 17	ファイバライザーマシン異常のため、カレットシュートアップして 点検中、マシン冷却水のホースを外した際、接続部から噴き出した 熱湯が体に掛かり、顔と両手首を火傷した。	34	11	169	～ 299
9	2019	6	0 ～ 1	工場の加熱炉の横で夜勤作業者に姿を確認され、数分後、クレーン の音が聞かれている。夜勤作業者が切断梱包作業場で故人を発見し た。	23	90	921	～ 49
10	2019	7	11 ～ 12	複層ガラス製造工程の梱包作業場にて、複層ガラスを鉄パレットに 載せるためにパレットの前面の蓋を取り外して側へ置こうとしたと ころ、左足に落としてしまい親指を骨折した。	40	4	529	～ 299
11	2019	9	1 ～ 2	事業場の管ガラス製造成形ラインで管の穴開けがうまくいかず、 シャトル0.1を停止させてピンバーナーを交換した。交換作業を終 え、燃焼復旧させるために、北側へ抜け出ようとした際、誤って動 いているシャトル2に足を掛け、足を滑らせた。滑らせた左足が シャトル内近接スイッチ横に残っていたところに間欠運転中のシャ トル2が戻り、近接スイッチと近接スイッチプレートに左足先を挟 まれ、左第3趾基節骨を開放骨折、不全切断した。	52	7	229	～ 999
12	2019	9	11 ～ 12	2tトラックの荷台からガラスを2人で運ぶ最中、当事者が両手で立て た状態でガラスを持ち、進行方向に進むためガラスを上下反対に持 ち替えたとき、左手首がガラスに接し切創を負った。	38	8	611	～ 29
13	2019	9	11 ～ 12	工場の更衣室前廊下にて、壁面に設置されている扇風機の掃除後、 踏み台にしていた丸椅子（高さ42cm）から降り、左足を床に着地し た際、左足をひねり骨折、靭帯を損傷した。	19	19	371	～ 99
14	2019	10	9 ～	面取り作業を開始する際、電動リフターを移動させようと方向転換 のため、電動リフターを後進させたとき、縦型面取り機の壁と電動	53	7	222	～

			10	リフターに間に左足を挟み、左足の関節を骨折した。				299
15	2019	10	23 ～ 24	事業場にて、管ガラス搬送ライン上を流れる管ガラスから、不良の管ガラスを取り除いたものを受け取り、廃棄用の台車に入れる作業をしていた。被災者はその作業中に転倒し床面に尻もちをつき、腰椎破裂骨折した。	44	2	417	500 ～ 999
16	2019	10	18 ～ 19	工場内の積み込み場で、トラック荷台の床が腐食していたため踏み抜き、右脛に裂傷を負った。	28	2	221	10 ～ 29
17	2019	11	17 ～ 18	被災者は印刷ラインのパレッター担当だった。1人で積んであるパレットから1枚下ろそうとしていた際、パレットが被災者の右足甲に落下し、右足第1楔状骨を折った。	55	4	166	100 ～ 299
18	2019	11	14 ～ 15	L字のパレットに立て掛けていたガラス板（縦2m、横0.5m、10枚位）を背にして、梱包作業をしていた。ガラス板が倒れてきて、下敷きとなり、左手首を骨折した。	25	6	211	50 ～ 99
19	2019	12	8 ～ 9	休日出勤業務中に、分析室別室の、壁掛け時計の電池交換のため、部屋にあった木製丸椅子を準備し、右足を掛け左足を掛けようとしたところ、椅子がぐらついたので慌てて後方に飛び下りたとき、左足を内側にひねり、左足首を骨折した。	33	1	379	500 ～ 999
20	2019	12	14 ～ 15	資材運搬用長台車を用意してスペーサーを載せ替えていた際、腰部を捻挫した。	53	19	529	100 ～ 299
21	2019	12	13 ～ 14	倉庫で作業台の上に玄関ドアを置いて作業していたとき、ドアを反転させるため、一旦作業台の横に立て掛け、2人で水平に持ってから反転させようとした。その際、右手が作業台とドアの間に挟まり、右手甲を打撲し、挫創を負った。	66	7	529	10 ～ 29
22	2019	12	10	工場内の研磨ラインにて研磨する材料の搬入作業中に、研磨ケースをラインより取り出す際、無理な姿勢で作業を行い手首をひねり、	48	19	169	100 ～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。